

郵送申込の お願い

毎年4月からの保育所等の利用申込においては、
窓口で2～3時間の待ち時間の発生が見込まれる中、
高津区では、令和6年4月入所の認可保育所等の申請については、
原則郵送での申請の受付としておりますので、
ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

《申請受付期間》

【一次利用調整】

(郵送) 令和5年10月11日(水)～**令和5年10月27日(金)【消印有効】**
(窓口) 令和5年10月11日(水)～令和5年11月8日(水)

【二次利用調整】

(郵送) 令和5年11月9日(木)～**令和6年1月24日(水)【消印有効】**
(窓口) 令和5年11月9日(木)～令和6年2月2日(金)

※二次利用調整は、一次利用調整での内定辞退や定員割れ等により、保育所等の受入枠に空きが生じた場合に行います。

《送付先》

【一次利用調整】

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市子ども未来局保育対策課気付 事務処理センター

【二次利用調整】(その他不足書類提出等)

〒213-8570 川崎市高津区下作延 2-8-1
高津区役所地域みまもり支援センター一児童家庭課

＜！申請書記入の際の注意！＞

申請書の記入漏れが大変多くなっております。特に記入漏れが多い箇所について、詳しくは右記のページをご覧ください。

(<https://www.city.kawasaki.jp/takatsu/page/0000154514.html>)



区HP

◆郵送における注意事項

- ① 申請書類が多岐にわたるため、郵送料金に不足がないよう、郵送料金を御確認の上、余裕を持って早めの申請をお願いいたします。**また、郵送事故については責任を負いかねますので、追跡可能な郵便を御利用ください。**なお、電話による書類の到着確認のお問合せには対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ② 申請受理や書類の不足のお知らせのため、**返信先の住所・氏名を記入し、94円切手を貼った封筒（長形3号）を忘れずに同封**して下さい。
- ③ 書類の不備（不足を含む）や追加がある場合には、書類不足等のお知らせを送付しますので、不足（追加）書類や修正した書類を、**締切日【令和5年11月8日（水）】までに、【高津区役所地域みまもり支援センター児童家庭課】あてに提出**して下さい（締切日までに受領した書類で利用調整を行うため、締切日を過ぎた場合、利用調整ができないまたは不利になることがあります。）

◆申請書類における注意事項

- ① 必要書類の用意や記入にあたっては、必ず「利用案内」、「提出書類チェック票」、「マイナンバー・本人確認書類貼付台紙」等でご確認下さい。
- ② 希望園は、受入月齢に達しているかを確認し、園名は省略せずに記入して下さい。
- ③ 保育を必要とする事由の認定には、お子さんの父及び母の両方の書類が必要です。特に、就労証明書について、就労先から受領した際は、必ず証明書の内容（記入漏れ・内容の相違等）をご確認の上、提出して下さい。提出された書類の内容で利用調整を行います。また、証明書の記載内容を就労先に照会する場合があります。
- ④ ご家庭の状況やお子さんの健康状況等を、電話等で確認させていただく場合があります。
- ⑤ 提出された書類はお返しできません。必要な場合は、事前にコピーを取ることをお勧めします。

◆その他注意事項

- ① 高津区にお住まいで、**市外の保育所等を利用したい場合は、まず希望先の市町村にお問い合わせいただき、申請方法・申請締切日・必要書類をご確認ください。**高津区役所児童家庭課の**窓口（区役所4階1番窓口）**にご来庁いただき、希望先市町村で指定された必要書類をご提出ください。**申請期限は、希望先の市町村の申請締切日のおよそ10日前**までです。
- ② 川崎市外にお住まいで、高津区の保育所等を利用したい場合は、申請時点でお住まいの市町村を通しての申請となります。ご提出いただく書類や提出期限等について、申請前に必ずお住まいの市町村及び高津区の両方にご相談いただく必要があります。また、高津区に転入予定のない場合は、二次利用調整からの申請となります。

◆◆◆◆◆育児休業の取得をお考えの方へ◆◆◆◆◆

育休延長をする（入所を希望しない）ために、保育所の入所申請をする場合は、申請書類のうち、希望園を記入する「保育所等利用（変更）申込書兼児童台帳」の裏面の一番下の「福祉事務所使用欄」に次の内容を記入してください。

「★育休目的。令和6年度の選考は希望しません。」←必ず自署でお願いします。

なお、上記の手続きをした後に、改めて保育所入所の選考を希望される場合には、再開するための手続きが必要です。ご不明な点はお問い合わせ下さい。